

No.212
2019
4/8



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



**八王子駅分会
労働者代表に
要請書を提出!** **賃金不払い労働の撤廃
労働時間の適切な管理
組合員の声を反映させるぞ!!**

No.12
2019
4/8

八王子駅分会情報

JR東労組
八王子駅分会
発行責任者:熊岡 純

36 協定締結に向けた要請書を提出

安全で安心した輸送サービスを提供できる体制として

36 協定締結を労使の議論でつくりだそう!!

まもなく、36協定の締結時期となります。36協定締結に向けて、組合員からの意見をもとに以下の内容について、労働者代表に要請してきました。

要請した内容(要請書の要旨)

安全で安心した鉄道輸送サービスを旅客に提供するための体制として、36協定を締結することについては理解できるが、超過勤務前提の勤務や時間外労働の内容、またサービス労働についての考え方に疑義を感じるため、サービス労働をせず、管理者が労働時間をしっかりと管理できるための体制を目指すことが締結の前提となる。

そのため事業主に、締結前に以下の点について確認するよう要請。

- ①管理者が労働時間を管理できる体制構築に向けた考え
- ②サービス労働をしない・させない風土構築に向けた考え
- ③30時間を越えるパートの有無。また越えるパートに対する超過勤務縮減に向けた考え

なお、4月15日(月)までに書面にて報告すること。

なお、要請書については4月7日に分会長と書記長で労働者代表に渡してきました。労働者代表は労働者全体の代表者として法定労働時間外に業務を行うことができる条件等を決定するために締結をする判断を行うことから、事業場の社員の声を聞き、問題の抽出ならびに是正を図ることが重要です。事業主の考え方を聞きだし、労使の認識を一致させた上で締結することが、36協定違反撲滅に繋がるのではないのでしょうか。

**労働者代表は社員の意見をもとに事業主と議論し
労使で認識を一致させた上で締結させよう**

**労働者代表は私たちの職場の代表です
責任を持った判断・議論を要請しよう!**